

CAP制・GPA制度導入について

本学では単位制の実質化を図るため、CAP制及びGPA制度を導入しています。

単位の構成

授業科目は、授業の方法によって講義、演習、実験、実習、製図、実技及び研修科目に分かれ、単位制を基礎としています。

単位とは履修時間を量であらわしたものであり、1単位あたり45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、1単位は次の基準により計算します。

- | | | | | |
|---------------|-------|--------------------------|-------|-----|
| ①講義・演習 | ----- | 原則として毎週1時間15週の授業 | ----- | 1単位 |
| ②実験、実習、製図及び実技 | ----- | 毎週2時間15週の授業 | ----- | 1単位 |
| ③卒業研修 | ----- | 毎週2時間15週の授業 | ----- | 1単位 |
| ④企業研修 | ----- | 別に定める特定の期間に実施する総計40時間の研修 | ----- | 1単位 |

したがって、各々45時間に達するまでの教室外の学習（予習・復習）が必要となってきます。

【CAP制】

CAP制とは

CAP制は、学生が履修科目として前期および後期の各期に登録可能な単位数の上限を定めた制度です。

履修単位数を制限することで予習・復習に十分な時間を確保し、授業内容を深く身につけることを目的としています。

学生は、所属学科のディプロマポリシーを達成するためのカリキュラムの中から各自の目的や目標に合わせ、計画的にバランスよく授業科目を履修するよう心掛けることとします。

CAP制の基準値（履修登録上限単位）は、原則として前期および後期の各期28単位とします。

ただし、直前の学期に優れた成績をもって単位修得した学生については、単位数の基準値を超えて履修登録を認めます。1年次後期以降には、直前の学期にGPAが3.00以上の者は**30単位まで履修登録を認めます**。

なお、卒業研修、集中講義科目はCAP制の対象外となります。

【GPA制度】

GPA制度とは

GPA (Grade Point Average) 制度は、米国を始め諸外国の大学で採用されている制度であり、グローバル化時代における国際的な成績評価システムです。

現在では、日本においても多くの大学で採用されています。

本学が導入するGPA制度

履修登録した科目毎の5段階評価（S・A・B・C・D）を4から0までの点数（GP:Grade Point）に置き換えて単位数を掛け、その総和（GPT:Grade Point Total）を履修登録単位数の合計で割った平均点をGPAといいます。

成績評価は、0～100点の点数評価とし、それをGPに置き換えます。

・GPの付加基準

成績の評価	S (秀) (90点以上)	A (優) (80点以上 90点未満)	B (良) (70点以上 80点未満)	C (可) (60点以上 70点未満)	D (不可) (60点未満)
G P	4	3	2	1	0

・計算式

$\{(\text{履修登録科目で得たG P}) \times (\text{その科目の単位数})\} \text{の総和} \div (\text{履修登録科目の単位数}) \text{の総和}$

なお、0～100点の点数評価されない科目は対象外とします。（合格、認定、不合格）

(例)GPA算出方法

科目名	評価点	単位数	G P	
○○○○○○○	90	2単位	4	$2 \times 4 = 8$
△△△△△△	40	1単位	0	$1 \times 0 = 0$
◆◆◆◆◆◆	85	2単位	3	$2 \times 3 = 6$

合 計 5単位 14点

G P A = 14点 $\div$ 5単位 = 2.80